

教育環境づくりの基本理念について（案）

第2回検討部会において委員から事務局に対して提案を求める意見のあった「教育環境づくりの基本理念」のたたき台となる案について、「町田市教育プラン2019-2023」、「町田市学力向上推進プラン（第3次）」「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査」「学校施設機能に関する教員アンケート」を踏まえて、下記のとおり提案します。

■教育環境づくりの基本理念（案）

夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることのできる力を育むために必要な、**多様な学習形態**に対応することができる教育環境をつくる。

「町田市教育プラン2019-2023」において教育目標として掲げている「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子」を育てるために、主体的・対話的で深い学びを実現するうえで必要な多様な学習形態に対応することができる教育環境をつくります。

※体力に関する内容は、第6回検討部会（体育施設）の回で検討。

【多様な学習形態とは】

(1) 一斉学習（一斉授業）

主として知識や技能の習得を目的として、授業者（教員）が児童・生徒に対して一斉に授業を実施する学習形態。

(2) グループ学習

児童・生徒が学び合い、互いの価値観を認め合うことを通じて思考力・判断力・表現力等を育成することを目的として、協働的学習や発表などを中心に授業を実施する学習形態。

（例）少人数のグループによる協働的学習
協働的学習結果の共有・発表

(3) 個別学習

児童・生徒の資質・能力に応じ、自発性を尊重して実施する学習形態。

（共通事項①）習熟度別学習

基礎的な知識及び技能について、児童・生徒の習熟度に応じて習得することができる学習形態。

（例）・習熟度別学習・少人数学習
・ICTを活用した個別最適化学習
※児童・生徒がソフトウェア上で個別学習した履歴を収集・分析し、一人ひとりの習熟度に応じた課題をAIが提示

（共通事項②）オンライン学習

一斉学習、協働的学習、個別学習のいずれの学習形態に関わらず、感染症対策等で休校または登校停止等になった場合や不登校などによって、学校に通学することができない場合においても、インターネット等を活用して自宅等から授業に参加することができる学習形態。

(参考) 学校施設機能に関する教員アンケート調査 (2020年9月実施)

設問 新たな学習指導要領の内容(例:主体的・対話的で深い学び)や将来の教育活動、児童・生徒の学校生活を考えた場合に、普通教室の数、広さ、配置、その他施設機能などについて、新たに必要となるものがあると思いますか。

【主な回答】

- ①以前に比べ、学級の中でグループを組んで調べたり、話し合ったりという活動が多くなっている。また、ICT機器の活用、情報の共有のための掲示スペース等を考えると、教室の広さ、机や椅子の移動のしやすさ、学習につかう機器の収納スペース等、あらゆるもののスペースが足りなくなっている。
- ②フリースペースが必要。国の規定どおりの広さでは、学習スペースがたりない。机や椅子も移動をしやすくする車がついたものなどにして、学習時さまざまなグループ編成が短時間でできるようにする。
- ③教室では、学びによって、ディスカッションや協働作業する人数に応じて、机をいろいろな形に配置したり、個々の机を離したり、自由に動かすことのできる余裕の広さが必要です。それに加えて、机も、端末を見ながらノートをとれるように広くて軽くて稼働しやすいものが便利です。
- ④主体的で対話的な深い学びを行うにあたっては、対話的な活動をする際に、子供同士が机を寄せ合ったり、グループにしたりすることも考えられる。しかし、動かすスペースがないので、小山中央小学校のような、広い教室外のスペースが必要である。
- ⑤教室の数より、オープンスペースなど多目的に活用できるスペースがあるとよい。廊下を広く取る、あるいは廊下のところどころに広い部分を作るなど。
- ⑥フレキシブルに移動・組み合わせ可能な学習機の導入、タブレットやノートパソコンを収納されている可動棚が動かしやすいスペースの確保。例えば学年別オープンスペース(壁面に書棚やプレゼン投影できる機能)のある教室構成設計